

## 平成29年7月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成29年7月28日(金) 14時00分～16時15分
2. 開催場所 日野町役場201会議室
3. 出席委員 今宿綾子教育長、石岡孝浩教育長職務代理者、  
西村吉弘委員、山田めぐみ委員、高橋政宏委員
4. 出席事務局員  
教育次長 : 高橋 正一  
学校教育課 : 参事 野瀬 薫 参事 正木 博之  
生涯学習課 : 課長 日永 伊久男  
図書館 : 館長 高浪 郁子  
子ども支援課 : 課長 宇田 達夫

今宿 教育長	<p>それでは、ただ今から、日野町教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>今日は、近江日野商人ふるさと館とまちかど感応館を視察していただきました。近江日野商人ふるさと館とまちかど感応館につきましては、近江日野商人館も含め3館で連携しながら町の観光施設として活用していきたいと考えておりますので、ご意見がございましたらお出し下さい。</p> <p>さて、学校では夏休みが始まっております。休み中にも学校の方に行きますと、プールでは子どもたちの歓声が聞かれ、教室では1学期の補習等に取り組んでいただいている学校もいくつかございます。今日は生涯学習課の事業で、3泊4日の「アドベンチャーキャンプ」に、朝の7時に能登へ出発をいたしました。なにぶん日野の子どもたちは海辺での活動は初めての事が多いので、安全に気をつけて、充実した経験を積んでほしいという話をさせていただきました。</p> <p>また、一昨年からはじめております夏休みの「チャレンジ教室」でございますが、今年度で3年目を迎え、年々参加者が増えてまいりまして、今年度は59名の子どもたちが参加をしてくれています。昨年からの指導の先生に加えて、5名のびわこ学院大学の学生さんが指導者として協力してくれ、子どもたちもそれぞれの目標・目当てを持って、頑張ってくれています。</p> <p>夏休みではございますが、前半は比較的にリズムカルな生活ができるのですけれども、子どもたちは8月に入りますとペースが崩れるということもありますので、また学校の方と連携して見ていきたいと思っております。</p>
今宿教育長	<p>それでは、本日の定例会を議事日程に基づき進行します。</p> <p>日程3の前回委員会の議事録の報告については、お手元に配布の議事録のとおりであり、委員各位においてご覧いただき、異なるところがあれば事務局までご連絡をお願いします。</p> <p>続きまして、日程4に移ります前にご報告をさせていただきたい案件がありますので、教育次長から報告させていただきます。</p>

<p>高橋教育次長</p>	<p>日野町教育委員会が管轄する日野町臨時職員にかかる、公務以外の行為に関して、これに関係する住民さんから、当該臨時職員の処分および雇用契約の是非に関して、教育長ならびに事務局に対してご要望と苦情を受けている事案がありますので、事務局から経過と現状等の報告を致します。なお臨時職員の事実行為について、現時点では、実名でなく、仮名で報告します。</p> <p>該当の臨時職員は、日野町教育委員会が管轄する教育関係施設に勤務している日野町内に住居している臨時職員のA氏です。この臨時職員A氏は日野町内に所在する、B法人の代表役員に就任しています。</p> <p>教育長等にこの事案について、ご要望をされておられるのは、B法人が所有する土地と隣接する土地を所有されている日野町外に在住しておられるX氏です。</p> <p>X氏から、臨時職員A氏個人、および臨時職員A氏を含むB法人の事実行為に関する申し出の内容は、次の3つの点です。</p> <p>1点目は、平成28年10月に、B法人が、B法人の所有地に隣接するX氏所有の土地の中に、B法人が利用する目的で、X氏に無断で「約60数㎡の規模で通路として使用することを目的としたコンクリート舗装による構造物」を設置したことは、「土地の侵奪」にあたり、犯罪行為であり、所有者のX氏に迷惑をかけているとの申し出です。このX氏の所有地は、過去の経過や、現状その土地の一部の56㎡が固定資産税の課税上「公衆用道路」の扱いがなされている等の事情はあります。土地登記簿上、現時点で、X氏の所有となっています。なお、コンクリート舗装の通路が設置されていることの実事は、私も現地を確認しています。</p> <p>2点目は、同じく平成28年10月に、B法人が「コンクリート舗装による構造物」を設置した際に、X氏に無断で、その構造物を設置した周辺にあった、イチジクの木等を伐採した事、および同地にX氏が保管されていた材木を処分した事は、「窃盗」にあたり、犯罪行為である、またその際、同地に設置していた穴の形状を変更した行為により、所有者のX氏に迷惑をかけたとの申し出です。</p> <p>この2つの事実行為について、X氏は、B法人の役員を勤めている臨時職員A氏を含めたB法人と工事施工者を相手方として、昨年末に警察に告訴をされ、その後、警察から検察当局に「書類送検」されているとのことです。</p> <p>この2つの点に関して、私が臨時職員A氏に事情を聞いたところ、B法人の行為として行ったことは事実であると認めておられます。</p> <p>次に3点目に、臨時職員A氏が、X氏に無断で、X氏所有の同土地に、鉄製の部材および掲示板の形の構造物を置いていたことは、「不法投棄」にあたり、犯罪行為であり、所有者のX氏に迷惑をかけたとの申し出です。このことについては、今年6月にX氏から日野町役場住民課の生活環境交通担当に、そのような行為があったことと役場としての対応を求める連絡</p>
---------------	--

	<p>があったものです。教委事務局としては、役場住民課生活環境交通担当でそのことに対応するための事務を行ったことを確認しています。</p> <p>この件に関して、私が臨時職員A氏に事情を聞いたところ、臨時職員A氏の行為として行ったこと、今年に警察も現場確認をされ、それを撤去したということは事実であると認めておられます。</p> <p>X氏からは、この3つの行為は、明らかに犯罪行為であることを、教育委員会・役場として認めるべきとの申し出を受けていますが、教育長・教育委員会事務局教育次長からは、『役場が、犯罪行為かどうかを決めることは出来ない』旨を返答しています。</p> <p>以上が、X氏から、日野町役場ならびに教育長・教育委員会事務局に申し出のあった事実に関する現状での報告です。</p> <p>この申し出に対して、X氏から申し出のある、「臨時職員A氏の、町職員としての処分、および雇用契約の継続の是非」に対して、教育長および教育委員会事務局教育次長、あわせて電話でX氏と話をした町長からの返答として、『現時点では、その行為に関する違法性の判断について、司法当局が判断されていない段階ですので、町として、処分を行うべきかどうかについては、判断できない状況です。』と、お答えしているところです。</p> <p>この返答に対しては、X氏からは、犯罪としての司法の判断が無い段階でも、土地を所有する住民に迷惑をかけたという事実があるので、地方公務員法第33条に規定されている『信用失墜行為の禁止』の規定に反するのではないかと。との趣旨で、臨時職員A氏の町職員としての処分、雇用契約を継続することの是非について、町教育委員会が管轄する臨時職員であることから、第一義的に日野町教育委員会として早急に判断すべきであるとの申し出も受けているという状況ですので、報告いたします。</p> <p>この申し出に対しても、教育委員会事務局教育次長としての答えは、現時点では先に申し上げた答えと同様の内容を回答しています。</p> <p>この件への対応について、先に申し上げた教育長および事務局教育次長の回答内容について、ご意見をお伺いするため報告します。</p>
今宿教育長	委員の皆さまの中でご質問またご意見等がございましたら、お出しいただきたいと思います。
西村委員	<p>質問ということになりますが、今お聞きした話に念を押させていただくようなことになりますが、まず、公務外のことであるということは明確なわけですね。今お話を聞かせていただいて、明確であると思います。</p> <p>それから、既に昨年末に司法当局に告訴されて、それがたぶん受理されていると思うのですが、それについては現在のところ判断は何も出ていないと、こういうことでもいいわけですね。</p>
高橋教育次長	1点目の公務外か公務内かということでは、公務の業務外ということですよ。

	<p>2点目については、昨年末にX氏が告訴をされて、それを警察から検察の方へ書類を送検されています。その段階です。</p>
高橋委員	<p>今、ご説明いただきました事案でございますけれども、1点目と2点目、現在は司法の方で検討されているという段階ですか。</p>
高橋教育次長	<p>告訴をされ、それを受理されて、検察の方に書類を送検されているという段階でございます、今どの段階かは、私も承知しておりません。</p>
高橋委員	<p>結論はまだ出ていないということですね、この事案についての。</p>
高橋教育次長	<p>書類を送検されたことに対する結論は、出ていません。司法当局の判断は出ていません。</p>
西村委員	<p>今説明いただいて、そして質問をさせていただいた範囲で言いますと、現段階で特に当委員会として何か判断できるかと言いますと、できない、現状では判断できる段階ではないというふうに私は思いますので、事務局として対応していただいていることについては、妥当だと判断いたします。以上が、今聞かせていただいたことについての私の意見です。</p>
今宿教育長	<p>ほかの委員さん、ご意見がございましたらお願いします。</p>
石岡委員	<p>私も今聞かせていただいて、西村さんと同じような意見で、民事の出来事ですし、当該職員が臨時ということであっても、司法の判断を待ってからの判断となるであろうと思います。</p> <p>あと、刑事事案になったとか、そういうふうなところで、この案件が刑事とかになっていけばまた教育委員会で取り上げて判断すればいいことですし、この会議にこういったことを取り上げるのがちょっと、少し委員会の場からは離れているのではないかと思います。</p>
山田委員	<p>私も、その職員に対して判断をするのは、まだわからない段階だと思います。司法の方での結論が出てからの話で、私も良いと思います。</p>
高橋委員	<p>ほかの委員さんがおっしゃっていますように、現段階では司法の方で取り扱い中と、進行中という判断をいたしました。よって、当該委員会が先行して判断をするというのではなくて、やはり司法の判断を待ってから、その結論を見て、日野町教育委員会としてまた結論を出していくべきではないかというふうに思っております。以上でございます。</p>
今宿教育長	<p>ありがとうございます。委員の皆さまのご意見を頂戴いたしまして、また経過と現状等を見ていきながら意思決定をしていきたいと思っております。</p>



今宿教育長	<p>ただいまの経過報告について、ご質問などございませんか。</p>
高橋委員	<p>学校教育課から1学期の経過報告等受けております。ご承知のように、新しい学習指導要領が施行される中で、小学校等で一部、これまでから先行的なこともあるかと思いますが、小・中とも非常に窮屈な思いの中で時間のやりくりをされていると思うのですけれど、中学校は7月20日に終業式、小学校は24日に終業式ですが、小学校ですと授業時数が学校によって変動などありますか。</p>
野瀬参事	<p>授業時数の変動につきましては、24日までやらせていただいているということで、大きくは、ないかと考えております。まだ、1学期どれだけの時間をやったかということは把握しておりませんが、カリキュラム上はしっかりとやっていると考えています。</p>
高橋委員	<p>同じようなことが中学校でも言えるわけですが、夏季休業中の後ろの方を登校させて授業に振り替えるというようなことも私自身もしてきたこともあるのですが、そういう流れは残されるのですか。</p>
野瀬参事	<p>小学校は、今おっしゃいましたように7月24日まで1月期を延ばしてやらせていただいております。中学校はこの間、3年生の実力テスト等がありますので、20日で終わり、21日・22日というような形でテストをさせていただき、8月29日スタートということで、2学期を早めましてスタートさせていただいています。小学校は、1学期を遅らせた分、2月は9月1日からスタートという形で授業時数の確保を図っております。</p>
高橋委員	<p>ありがとうございます。</p>
西村委員	<p>3つほど感想でございますが、1つはあとのその他のところにも出てまいりますので、関連することがあるかもわかりませんが、県立日野高校で続けさまに不祥事が発生したということでございまして、もちろん当教育委員会とはその関係から言えば直接の関係はないとは言うものの、日野町内で起こったということで、これに対しては住民としましても非常に残念なことであると思います。</p> <p>そういう意味では、このことは他山の石として我が襟を正していかないといけないという思いをいたしました。</p> <p>2つ目は、非常に思い切っていたなと思いますのは、7月25日から図書館が火曜日に開けていただくということで、夏休み中の大サービスということになるのかと思うのですけれども、この日寄せていただきまして見たところ、結構たくさん来ておられるなと思ひまして、先ほどおっしゃった、「来たら開いていた」という方もおられるかもわからないし、ま</p>

<p>今宿教育長</p>	<p>た、事前に情報をご覧になられて来ておられる方もおられるかもわかりませんが、人手もかかることで大変だとは思いますが、思い切った住民サービスをしていただいて、ありがたいことであると思っております。</p> <p>3つ目は、26日から始まりました夏休みチャレンジ教室です。あの日も隙間からのぞかせていただいて、中へ入るとご迷惑をおかけしますから、外から恐る恐る眺めさせてもらっていました。しかし、本当に元気のいい子どもたちが机を並べて勉強してくれていたのも、こういう雰囲気もいいなと思いつつ拝見した次第でございます。以上でございます。</p> <p>不祥事のことでございますが、日野高等学校で続けさまに、あつてはならない不祥事が起こりまして、県立の学校のこととはいえ、町内の学校でありますし、日野中学校の子どもが現在4割近く進学している学校であり、町の方たちが大事にされている学校でもありますので、大変残念に思っているところです。</p> <p>また時を同じくしまして、東近江の小学校でも成績原本の紛失がございましたので、町内の小・中学校には注意を喚起する文書も出させていただきました。</p> <p>県立高校と日野町立の学校の交流というのは少ないのですが、町には合同研修会という、保育園・子ども園も含めた町内の学校に勤務している全教職員を対象にした研究会がありまして、それが貴重な会だと思っています。</p> <p>校園長会にも、高等学校の校長先生にも入っていただけるといいかとも思っております。町内で一緒に子どもたちを育てましょうという雰囲気を作するため、次長とも一度、高校を訪問しようかという話をしています。管轄は違えども、町内の子どもたちが学ぶところであり、一緒に考えていきたいと思っております。</p>
<p>高浪館長</p>	<p>関心を持っていただきまして、大変ありがたく思います。たぶんお越しいただいた時間は午前中で、わりとにぎわっていて、そのあと午後になると少なくなったのですが、それでもほぼ毎日のように開いている日は図書館に来て雑誌・新聞を読んだりされている方も来ていただきましたし、今日から夏休みで嬉しいという感じの親子連れも来ていただきましたし、よかったというのはすごく思いました。</p> <p>ただ、職員のやりくりが、夏は学校司書が図書館に詰めていてくれるので、成り立っているようなものですので、それをずっと続けるというのは少し、今のところはあてがないと言いますか、できないのですが、始めるのにあたりまして、役場総務課からも、働き方改革が言われている時代に、開館日を増やすということは職員の出勤日も増えることなので、そのあたり上手く運営してほしいという指示がありました。しかし、サービスが向上するのは私たちにとってもとても喜びでもありますので、何とかこのまま、また来年も引き続き続けていけたらと思っておりますので、い</p>

	<p>ろいろなご意見をどんどん寄せていただき、大変参考にさせていただきたいと思っておりますので、またお気づきの点をお知らせください。よろしくお願ひします。</p>
<p>今宿教育長</p>	<p>次に、日程5の協議事項に入ります。</p> <p>なお、今定例会は議決すべき議案はございませんので、協議事項として、今年度からスタートしました、「ふるさと絆事業」につきまして協議いただきたいと考えております。</p> <p>資料等について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>野瀬参事</p>	<p>協議事項および協議の流れについて説明</p>
<p>今宿教育長</p>	<p>ただいま説明をさせていただきましたが、始まったところなので、どんな活動がされているのかというイメージを持っていただくのが難しいかと思いますが、その中でご質問などありましたら、お出しいただきたいと思ひます。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>参事さんから縷々説明をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>1ページ目にわかりやすい図で示していただいておりますが、地域学校協働活動推進事業を日野町でもしようという発端は、昨年度の教育委員会の研修で長野県のコミュニティスクールを視察に行かれた事からですか。コミュニティスクールには、その良さがあるのですが、私自身がやってきた経験もありますが、あれは条例でくるわけですね。しかし、条例でくるときに、条例をつくるのに非常に手間取ってしんどかったということがありますが、これは日野町で行おうとしている地域学校協働活動推進事業は、そういったものでくるわけではないですよ。</p> <p>私はそういうふうにかかわっていた時のことを思うと、積極的な人材がそれぞれの校区に多くおられると、活発になってくるわけですが、やはりそれが後ろ向きのような状況になってくるとやはり、学校へのよい波及効果が得られないという面があるかと思ひます。</p> <p>それと、先ほど、地域未来塾は来年度は日野中へ移行すると、びっくりしたのですが、私自身が見てないので偉そうには言えませんが、その辺もうちょっと、本当に今、日野中でそれがいくのかどうか、心配します。余計な心配かも知れませんが、そこだけです。</p> <p>放課後子ども教室も動いているということで、非常にいいことだと思ひております。感想めいたことになりましたが、以上です。</p>
<p>野瀬参事</p>	<p>現在やらせていただいております夏休みのこどもチャレンジ教室ですが、そちらは予算上の枠組みの中で放課後子ども教室の方に移行させていただきます。</p> <p>地域未来塾を中学校でというのは、まだまだこれからの話ですが、</p>

<p>今宿教育長</p>	<p>現在、福祉課や東近江健康福祉事務所、生涯学習課の連携のもと実施させていただいております。主に生活困窮家庭を対象とした学習会はもう既にスタートさせていただいております。ただそれを、現在のところは地域未来塾という枠組みの中ではとらえておりませんが、とらえることもできるかなというふうなレベルの話になってくるかと思っております。予算上のことです。</p> <p>去年から実施していただいております中学生の放課後教室ですが、毎週金曜日に2時間開催していただいております。福祉事業と限定されておりましたので、参加が少なかったのですが、昨年度は、県立高校に入学できたという実績もできました。高校生になっても「またやりたい」という要望もありますので、対象が広まるのですけれども、受け入れていこうと思っております。</p> <p>さらに来年は、未来塾という名前の事業として、コーディネーターや学生・指導員なども準備して、さらに拡大していくという構想をもっています。</p> <p>中学生を対象とした教室と小学生を対象とした教室の両方でやっていきたいと思っております。一番望むことは、学力をしっかりとつけていこうということです。</p> <p>地域学校協働活動と未来塾と子ども放課後学習を、うまく絡み合わせながら、全体として町内のいろいろな機関が子どもたちや学校に関わりながら、支援ができるような体制にしたいと思っております。</p> <p>しかし、学校には多くの事業や課題もあり、負担をかけないように、今までやってきたことにちょっと工夫をするという形で動いています。構想としてはそういうものを持っています。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>教育長から丁寧にわかりやすいお話をいただきまして、ありがとうございます。私が仕事をしている職場の話で、個人的になるかもわかりませんが、多くの学生がおりまして、ご存じの方もいるかも知れませんが、「アトラス」という活動がありまして、守山の方へたくさん学生を送り込んでいます。はっきりと貧困家庭という後ろ向きになるかも知れませんが、やはり6～7人に一人の子どもたちが貧困家庭であるということは実態調査でも明らかになっているのですが、日野町ではそういう調査はしないと、することが間違っているみたいことを、そんな話があったと思うのですが、守山ではそういうことをきちんと調査して、そこへうちの学生がたくさん行きまして、小学生なり中学生を放課後、宿題を見るとかいろいろしています。</p> <p>やはり、昔も今も変わらないのは、子どもたちに、今流の言葉でいうと「生きる力」、やはり学力をつけないことにはいけないわけです。学力の格差がものすごく今あるわけですよ。それはもう私の今勤務しているところにおいても、学生さんの集団があるわけですが、学力の格差がもの</p>

	<p>すごくあるわけです。それはそれとしても、小・中学校レベルになるともっとそれが大きくなる。どの子にも未来があるということで、意図的にそういう活動も、そういう仕組みの中に我々もいるわけですが、日野でのこういう活動、そこで大人と交流されて学びを深めていくということが進みかけているわけですね。本当にこれは応援したいと私は思いました。ありがとうございます。</p>
<p>今宿教育長</p>	<p>少年センターの職員さんたちも積極的に関わってくださっています。学校以外でも少年センターなどで話を聞いてもらうことも、それはそれでその子の中で意義がありますけれども、「勉強するか」と聞いて「やりたい」という子がいたら、させてやりたいという、そこが原点だったと思います。中学校とも連携し、教育や相談活動などいろいろしてもらいながら、支援する人を増やしていければと思っています。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>私が今職場で見ていると、やはりつなぎ役、ファシリテーターになるのか、その役目の人が非常に重要だと思いますし、そういったことをしていただく方がどこの地域にもおられるだろうと思います。日野でもそういった活動を活発にすることが、また日野中教育に還流して、よき効果を生んでいくのではないかと思いますので、大賛成いたします。ありがとうございます。</p>
<p>西村委員</p>	<p>ふるさと絆事業に関しまして、1つは住民の方で子どもたちに日野の良さ、日野の歴史・文化を正しく子どもたちにちゃんと教えていかないといけないとおっしゃる方が、最近私が接する方の中にだいぶ増えてまいりまして、非常に熱心にその辺をおっしゃるわけですね。</p> <p>だからそれぞれの立場で、ある人は祭囃子が得意だとか、ある人は歴史に詳しいとか、いろいろな得意な分野を持ちながらなんとか子どもたちにそういうことを伝えていきたいという希望がものすごく強いわけですね。</p> <p>一方、学校は正規の授業もありましょうし、そういう時間の中でそれぞれの科目の中で動かしていられる部分もあろうし、またそうした決まり以外の時間もあると思うのですが、何とか学校の方も住民の人に手伝ってもらって、その接点をうまく運営していくというのがこのふるさと絆事業の本来ではないかと思います。</p> <p>そういう意味ではこれからこの中身が充実していくことを本当に期待するわけで、軌道に乗せていくのが大変かもわかりませんが、これはやっていっていただくことが大切だと思います。</p> <p>もう1つは、資料の中の桐原小学校で近江八幡市がおやりになっている、メニューをたくさん持っているところが集まって開催される、学校支援メニューフェア in 近江八幡ですが、昨年私は、ここに書かれている団体の上から2番目、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターの推進員として、団体の側で参加させていただきました。</p>

野瀬参事

日岡教育長にもその時お会いして、いろいろなお話もさせていただいたり、いろいろなメニューを持っているところがたくさん寄り集まって、それぞれが競い合って、学校でぜひ採用してくださいということのPRをしたということです。

近江八幡市でされている、たくさんメニューのあるそれぞれの団体が持っているノウハウを、学校としては少しでも活かしていきたいと思っておられるだろうけれども、なかなかそれを取れ入れる時間がないというか、どこへどうあてはめたらいいのか、その点で非常にご苦労があるのではないかと思います。

環境教育あたりは、小学校の中でも5年生あるいは6年生の特定の時間を1コマ使って、ここで授業をやってくれとか、そうすると非常に明確になって、うまくマッチングできるのですが、ただそうばかりとはなかなか言えなくて、結構難しいのではないかと思います。

しかし、専門的ないろいろなことを熟知しているプロの人たちのお話なりが、直接、児童生徒に触れてもらうということも大変大事なことだと思いますし、その辺も工夫してあてはめていってもらうように、ぜひ学校コーディネーターの方々にご配慮いただきたいと思います。

西村委員さんがおっしゃっていただきましたように、学校支援メニューフェアにつきまして、県におきましても、近江八幡市におきましても、本当に選りすぐられて考えられたプログラムを提示していただいております。

例えば大阪ガスですと、窒素でボールを砕いたり、ハンカチでいろいろなことをしたり、子どもたちが体験できるような活動を1時間の中で加えていただいている。また、滋賀掃除を学ぶ会では、ダイハツと連携いたしまして、学校にあるトイレを2時間かけて丁寧に磨く。そこでご指導いただいていたのは、手袋をしてですが、便器を本当に丁寧に掃除をする。子どもたちの姿が変わっていくという話などをしていただいております。

このような形は昨年度来から学校には紹介させていただいていたのですが、なかなか教師の興味関心とか、学校の毎日の活動で、見に行くところまでは至らなかったのですが、今年度は絆支援員さんに参加していただくことができました。

そしてそこで触れて、いいものだなど、これは学校に導入できるなという実感を得ていただいたと思います。それを直接押し付けることはどうかと思いますが、そのことをお話しいただくことで、来年見に行ってみようかという先生が、一人でも出てきたら正解だと思います。だから、今年は私を含めて4人が見に行かせていただきました。その者が1人ずつ先生を連れて行けば来年は8人になる、次は16人になるということで、このような活動を見て、これはうちの子どもたちにぴったりだなどと思って、そのような形で輪を広げていけたらと考えています。今年はその言わば先駆けとして、小さな1つの穴を開けたかなというところかと考えています。

石岡委員	<p>今参事が言われた企業の学校支援、確かにこの間の講習で、滋賀県に登録されている企業が227くらいあって、それが学校に出張してあげるよという話がありました。</p> <p>そういう仕組みもあるみたいですし、むしろそういうものを利用した方が、わりと手っ取り早いのではないかな、1つのツールとして助けてもらおうと。</p>
今宿教育長	<p>企業の教育貢献も意義があり、例えば京セラなら太陽光のビデオ教材などの学習モデルを作っておられます。それまでは、担任の裁量・力量でしていました。しかし担任間で企業さんの学校支援内容の情報共有が進んでおり、ずいぶん導入されています。</p> <p>例えば、必佐小学校では毎年、6年生の卒業記念に自分たちの学校を綺麗にして、次の学年に伝えていくということ取り組んでいます。トイレを掃除に行く前は嫌そうだった子が、帰ってきたら汗をかいて生き生きとした表情で帰ってくる。綺麗になったトイレは、水の匂いがすると言った子どももいました。そのあと校内放送で「6年生がきれいにしてくれましたから、またきれいに使いましょうね」と流れたら、低学年がわざわざ見に行き、歓声を上げるのを見てまた満足そうに見ているという場面があります。これは、滋賀ダイハツのトイレに学ぶという事業です。</p> <p>また、大阪ガスでは、少しの残菜も出さずに調理をしようと、最後に残った材料を測って記録する、科学と物理と、そして環境への意識を育てる、学校ではなかなかできない学習をしてくださっています。</p>
高橋委員	<p>大学でも社会貢献や学校貢献が非常に求められています。今、私がいるところでは理工学部がありまして、1つの小学校を、昔の言葉でいうと研究指定校みたいにして取り組みました。ところが、現実うまく動かないわけですよ。大学探検とか、食堂でご飯を食べようとか、そんなことが精いっぱい、これではだめだということで、個人で手を挙げて、ピラまいて、個人で来てもらって、今想定しているのが中学生くらいになりますが、5人の中学生が集まって、そこに大学関係者が入って、月1回実験するとか、そのためにはうちの学校に来てもらわないといけません、そういうことが良いというのに私たちの職場の上層部もわかってこられたみたいで、積極的にそういうふうになっていくと思います。日野から草津まで時間がかかるかもわかりませんが、またチラシを持ってきますので、中学生あたりに声をかけていただければと思います。</p>
今宿教育長	<p>カリキュラムマネジメントをしっかりとしながら、企業の取り組みのよいものを取り入れていきたいと思います。</p>
石岡委員	<p>この絆事業で、私も必佐公民館で、先日館長と主事と3人で喋ったので</p>

	<p>すけど、実際に運営するとなつて、必佐の場合ですが、今は岡田先生がコーディネーターを引き受けておられるのですが、その前の方が一旦引き受けられたのですが、年間300時間程度は携わってくださいという条件が合わず、断られたという経過がございます。</p> <p>ボランティアの募集を全戸配布で配られましたが、必佐の土地柄というのは、ボランティアを募集しても集まりません。それは私も館長も主事も知っているわけで、ボランティアの募り方が地域に合っていないわけです。たちまち今年度はこの絆事業を公民館で応援してあげてくださいと具申をしました。それまでに、田植え事業とかホイノポリづくりとか、防犯教室などは、これまでから我々地域の者が関わって、既に成り立っている事業はそこそこありますし、そういう事業は、触ってもらわない方がうまく回転するのです。変に立ち入ってもらいと、うまくいっているものがつぶれてしまうわけです。</p> <p>だからそういうこともすべて知ってもらっての地域をコーディネートされる方、その方の力量というのはやはり要りますし、それを見越しての人選がされることが望ましいと、公民館ではそういう話をしていました。ぜひとも参考にしてください。</p> <p>小さい地域の西大路・桜谷・南比は、もう既に組織というのが地域に出来上がっていますし、それは大丈夫ですが、日野と必佐という地域はボランティアの募集というのは全然成り立たない地域ですし、その辺も考えていただきたいと思います。</p>
高橋委員	<p>西桜谷地区も非常に難しいです。西と東ではものすごく違うのですね。私は、仕事を辞めたら日野で、今栗東でやっているモノづくり、発明協会というのですが、そういうものをつくりたいと思っています。ただ、人材が要るので、ボランティアの方も要りますけれど、やはり中心が1人要るわけですよ。ここという活動の時には大阪から呼んでくるとか、そういうことをしないと、楽しみというか、充実感というか、それがもうひとつ得られにくくなって、すべてがボランティアでは動かないと思ったりしています。余談になりました。</p>
野瀬参事	<p>中学校においても、高橋委員がおっしゃっていただきましたように、絆事業を進められるといいなと思うのですが、じゃあ、どなたが適任かと、また町におきましても統括コーディネーターがいらっしゃったら、例えば今、日永課長のもとで生涯学習課が町の生涯学習についてやっていただいています。そこに少し噛ませていただいて、そのもとで、例えば生涯学習課の仕事を少しでも軽減しつつ、いろいろなところをつないでいけたらなど。今、寺本主査がやってくださっている事務的なところも、そういう方が担っていただければなという夢を持っているのですが、なにぶん、そこにいてくださるお人、人柄にかかってくるというように考えています。</p> <p>今後よいようになっていけばと考えていますので、温かい目で見ている</p>

	<p>できれば幸いです。よろしくお願いいたします。</p>
今宿教育長	<p>貴重なご意見をたくさんいただきまして、まだ歩き始めたところですが、ぜひともものにしていきたいと思いますので、ご協力やご意見をよろしくお願いいたしますと思います。</p>
今宿教育長	<p>それでは、協議事項を終了し、日程6の今後の予定等について、学校教育課から順次説明をお願いします。</p>
野瀬参事 宇田課長 日永課長 高浪館長	<p>各課から説明</p>
今宿教育長	<p>今後の予定の説明が終わりましたが、ご質問などございませんか。</p>
石岡委員	<p>曳山保存の話があったのですが、曳山が文化財の指定か何かを受けられるのでしょうか。</p>
日永課長	<p>国指定を受けたいということで、これから活動を進めていくということです。町が曳山を指定してくださいと県や国に要望することも大切ですが、それだけではなく、やはり地域住民の方が、町民全員の方が、日野祭は大事なものだという認識をしていただいて、それを長く今後も保存していこうという熱意を高めてもらわないと国も指定しません。そういうことで説明会をしたり、9月に専門委員会をします。曳山の修理に関しても、きちんとした専門の方の見立てに基づいて、こういう修理をしますということを地元でも考えていかないといけないので、すべき準備を進めていきつつ、行く行くは国指定を目指していくことを考えています。国指定になりますと、国から補助金がいただけますので、町としましても地元の方々にしましても、その方がいいと思います。すぐには指定とならないと思いますけれども、国指定を目指した活動をしていきたいと思っています。</p>
今宿教育長	<p>次に、次回の教育委員会の日程調整に移ります。 8月度の定例会についてですが、8月24日（木曜日）の午後1時30分からの開催をお願いしたいと存じますが、ご都合はいかがでしょうか。 それでは、ご都合が良いようですので、次回は8月24日（木曜日）の午後1時30分から定例会を開催する予定とします。</p>
今宿教育長	<p>次に、日程7のその他に移ります。 まず、教育次長から2点ご説明申し上げます。</p>

高橋教育次長	・日野小学校給食室棟の新築工事について
野瀬参事	・教職員の服務規律の確保について
高橋教育次長	・職員の文書訓告について
今宿教育長	説明に対しまして、ご質問などございませんでしょうか。
高橋委員	<p>日野高等学校は県立学校ですから、日野町教育委員会の管轄ではないわけですが、1週間に2回も逮捕されるというような前例のない事態でありました。</p> <p>同じ日野町ですので、先ほどから委員さんのお話にもありましたように、やはり、今の中学3年生が日野高校へ行きたくないというようなことの無い様をお願いしたいと思います。日野高校のよい点もあり、たちまちでいうと中学校と高等学校の進路関係の話などで、そういう影響が及ばないように、ぜひともしてほしいです。あわせて、毎年夏にはこういったものが県教委からは出るということで、教育委員の我々もこういうことを知っておいた方がよいと思ったので、教育長をお願いをしたのが、本音のところですが、たちまちでいうと、夏に学校の全員研修でこういったことについて研修しなさいという命令がおりてきたことがあるのですが、今現状はどうですか。</p>
今宿教育長	<p>学校におきましては、先ほどお配りさせていただきました資料で、これまでは交通事故とか文書の漏洩・紛失とか体罰とか、そういった、職員として陥りやすい、犯しやすい事案についての研修が中心だったわけですが、最近では想定外の、人間性を疑うような不祥事がありますので、幅広くいろいろな観点についての研修を、各学校でしていただいているところでもあります。</p> <p>言われましたように、今年の高校の募集が定数割れにならないかというようなことが非常に心配される場所でもあります。また何よりも子どもたちが、学校や教師に対して不信とか不安とか、そういったものを抱くということはかわいそうなことですので、全力で信頼回復に努めていただきたいようお願い申し上げているところです。</p>
今宿教育長	他に各課からの連絡事項があればお願いします。
石岡委員	教育長・職務代理者合同研修会について報告
今宿教育長	それでは、以上を持ちまして、7月定例会を終了します。